

犬山市公共施設予約システムの更新に関する  
情報提供依頼書

犬山市経営部情報政策課

令和6年4月

## 目次

1. 背景と目的 .....	1
2. システム概要 .....	1
3. 依頼事項 .....	3
4. 情報提供の方法.....	4
5. 本情報提供依頼に関する質問及び回答 .....	4
6. その他 .....	5

## 1. 背景と目的

犬山市では、「あいち電子自治体推進協議会（以下、協議会という）」（※）で共同運用している「共同利用型施設予約システム」を利用して公共施設等の予約管理業務を行っています。現在のシステムが令和8年12月に契約満了を迎えるため、協議会にて次期システム調達について検討を始めているところです。

現在、犬山市においては、市民サービスの向上を目的として、窓口の手続きの刷新やオンラインで申請可能となる手続きの拡充を進めています。しかし、公共施設等の予約についてはシステムからの予約は仮予約ができるにとどまり、最終的には現地に赴き書面で使用許可申請を行う必要がある等、従来からの運用を継続している状況です。

そこで、犬山市では、予約の完全オンライン化、使用料のキャッシュレス決済等、公共施設等の予約業務の今後の運用の見直しや費用対効果等について調査、研究を進めるための情報を必要としています。次期施設予約システムを協議会にて共同で調達するシステムとするか、犬山市の実態により即したシステムを独自に調達するかを判断するための参考とさせていただくことを目的として、この情報提供依頼（RFI）を行うものです。

### ※あいち電子自治体推進協議会

愛知県及び名古屋市を除く県内自治体で、共通の目標である電子自治体化を経費や人的な面で効率よく地域全体として格差なく早期に実現するために設立された組織。

## 2. システム概要

### （1）対象施設

現在、システムで予約管理を行っている施設は以下のとおりです。

- ・木曽川犬山緑地
- ・犬山市武道館
- ・犬山市民交流センター
- ・羽黒中央公園多目的スポーツ広場
- ・犬山市体育館
- ・犬山市民文化会館
- ・犬山市南部公民館

### （2）システム利用者

システム管理者	： 情報政策課職員	2名
施設管理者	： 業務担当課職員	17名
	指定管理者	22名

### (3) 機能概要

主な機能は以下のとおりです。

No	機能	要件
1	空き状況の確認	空き状況を室場（会議室等の貸出しを行う単位）毎に確認できること
2	利用者登録	利用者がインターネットで利用者情報の登録が行えること
3	室場・備品・機材等の予約	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設内の室場・備品・機材等の予約ができること</li><li>・最小1時間単位の時間枠で予約できること</li><li>・利用者が予約した内容を確認・変更・取消ができること</li></ul>
4	帳票出力	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者が使用許可書、請求書、領収証等の各種帳票出力ができること</li><li>・帳票は施設ごとに設定できること</li></ul>
5	スケジュール設定	予約開始時間、予約時間、予約単位、休館日等を施設ごとにスケジュールの設定ができること
6	使用料設定	施設ごとに入金先・還付元を設定できること
7	利用者管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・団体による減免の設定ができること</li><li>・市内在住者など利用者毎に優先予約の可否が設定できること</li></ul>
8	メール通知	電子メールにより利用者に予約内容の通知ができること
9	抽選機能	室場の抽選予約ができること
10	管理者機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・全施設の管理ができること</li><li>・施設ごとに運用管理者（施設管理者）が設定できること</li><li>・利用状況、利用実績等をCSV等でデータ出力できること</li></ul>

### 3. 依頼事項

以下に記載する内容について情報提供をお願いいたします。

#### ①システムの説明

- ・ 貴社の提案する公共施設予約システムの概要、特徴、機能一覧等  
なお、システムの標準機能とオプション機能がある場合は区別してご提案ください。
- ・ システムを構成するハードウェア及びソフトウェア及び動作環境に必要な要件
- ・ セキュリティ対策

#### ②新しい機能の提案

例えば以下に記載するような、前述の（3）機能概要に含まれていない機能があれば情報提供してください。

- ・ オンライン決済の対応可否、決済の種類や方法、還付への対応、手数料、代行業者とそこに必要な経費等
- ・ 電子錠への対応可否、電子錠の機能、セキュリティ対策、ネットワーク要件等

#### ③スケジュール

- ・ 契約からシステム提供開始までのスケジュール

#### ④導入実績

提案するシステムについて、過去5年間に他の自治体等への導入実績がある場合は、その事業名称、契約先の相手、契約期間、実施体制等の実績情報についてご提供ください。

#### ⑤運用サポート

- ・ 利用者からの問合せや不具合が発生した場合のサポート体制、ヘルプデスク、コールセンターの設置、FAQ等のナレッジベース、運用拠点、運用支援、システムのアップデート対応について

#### ⑥概算費用

提案するシステムについて、イニシャルコスト及び12か月のランニングコストをご提示ください。運用サポート等の条件によって費用が変動する場合はあわせてお示しください。

#### ⑦補助金対応

デジタル田園都市国家構想交付金等の国の補助金への対応適否、採択実績等について情報を提供してください。

#### ⑧その他

①から⑦までに記載がないことについても、クラウド環境の利用、新しい技術の導入、貴社に委託するメリット等、犬山市にとって有益と提案者が判断するものがあればご提案ください。

#### 4. 情報提供の方法

##### (1) 提出物

各種資料及び見積書等の提出物は任意の様式とします。

##### (2) 提出先

住所 : 〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36番地  
犬山市役所 経営部情報政策課

電話 : 0568-44-0304

メール : [010600@city.inuyama.lg.jp](mailto:010600@city.inuyama.lg.jp)

担当 : 三田村

##### (3) 提出方法

提出先に記載のメールアドレスまで PDF データで送付してください。

容量が大きくメールでの提出が困難な場合は、ファイル転送サービスの利用も可能ですので、期限前日までにご相談ください。

##### (4) 受付期限

令和6年5月17日(金) 17時

#### 5. 本情報提供依頼に関する質問及び回答

##### (1) 質問方法

質問内容を任意の様式にまとめ、提出先に記載のメールアドレスに宛てて問い合わせしてください。メールにて個別回答いたします。

##### (2) 受付期間

令和6年4月26日(金) 17時まで

##### (3) 質問回答

質問に対する回答は、令和6年5月10日(金)までに電子メールにて回答します。

## 6. その他

- ①情報提供いただいた事業者様に対し、必要に応じて内容についてのお問い合わせやデモンストレーションの依頼等のためご連絡させていただく場合があります。
- ②本情報提供の実施に要する一切の費用については、事業者様の負担となりますのでご了承ください。
- ③提供いただいた資料については、事業者様の許可なく第三者に開示はしません。
- ④本情報提供依頼は、公共施設予約システムの導入に関する情報を得ることを目的としており、契約の意図や意味を持つものではないことをご理解ください。